

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「働き方変革とライフ・ワーク・バランスの推進」

2. 最新情報

《お知らせ》 6件

《地方公共団体等の動き》 12件

■□■ 1. 取組紹介



「働き方変革とライフ・ワーク・バランスの推進」

今号では、「なでしこ銘柄」、「プラチナくるみん」に選定されるなど、様々な施策を通して社員のワーク・ライフ・バランスを着実に実現されてきた、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの取組を御紹介いただきます。

【会社情報】

会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

事業内容：システムインテグレーション事業、ネットワークシステムサービス事業、その他これらに関する一切の事業

本社所在地：東京都江東区豊洲 3-3-3 豊洲センタービル

社員数：11,955名

NTT データグループでは、グループビジョンである「Trusted Global Innovator」の3本柱のひとつとして、“働く一人ひとりの多様性を尊重することにより創造力を高めていくこと”を掲げ、「ダイバーシティ&インクルージョン」（以降、D&I と記す）を推進しています。

NTT データにおける D&I 推進では、多様な人財活躍と働き方変革の2つの軸で取り組んでいます。

働き方変革は、単純な労働時間の削減だけが目的ではありません。社員一人ひとりが限られた時間の中で仕事の質を高めると同時に、労働時間の削減で生まれた時間を自己実現に向けて有効に使うことで、一人ひとりが成長し、継続的に活躍し続け、その結果として強い競

争力が維持されることを目的に取り組んでいます。

NTT データでは、働き方変革やライフ・ワーク・バランスを推進するため次の取組をしました。

- ・ 全社シンクライアント化、裁量労働制、テレワーク制、フレックスタイム制等、各組織の特性に応じて柔軟な働き方ができる環境整備
- ・ 有給休暇の取得促進（リフレ休暇（※1）制度、アニバーサリー休暇（※2）制度）
- ・ 休息時間の確保に向けて制度運用を柔軟化
- ・ テレワーク制度の適用対象者・勤務場所等の拡大
- ・ 新任部長、新任課長を対象に「働き方変革」をテーマとした研修実施
- ・ 働き方変革の好事例を社内ホームページで紹介

（※1）業務の節目を捉えて、休日と合わせて連続4日以上を取得できる休暇

（※2）自分であらかじめ記念日を決め、計画的に年次休暇を取得

働き方変革を実現する具体的な施策のひとつとして、2008年2月から「テレワーク（在宅勤務）」を就業制度として運用しています。

2018年4月には、働く空間・時間のフレキシビリティを高めることをめざしてテレワーク制度を見直し、実施日数上限の撤廃や、自宅以外の場所での実施を実現した結果、NTT データ社員の約9割以上が活用するようになっています。

また、場所にとらわれない働き方のほか、勤務時間に関しても柔軟な働き方を推進することを目的に、1993年4月からはフレックスタイム制度、2010年12月からは裁量労働制を導入しており、両制度の利用者数は全社員の半数を超えています。また、2020年10月からはコアタイムなしのフレックス制度を導入しております。

そのほか、開発環境のクラウド化やテレビ会議等のインフラ環境も整備しており、多様な人材が活躍できる働き方変革を推進しています。

これらの取組により、コロナ禍においても、テレワーク（在宅勤務）にスムーズに移行できました。

働き方変革は、一朝一夕にできません。会社によって状況は様々ですが、制度や仕組みを一つずつ柔軟に変えていき、ワーク・ライフ・バランスを実現することで、多様な働く人たちがイキイキと活躍できる会社そして社会をみんなで作っていきましょう！

参考情報

<https://www.nttdata.com/jp/ja/sustainability/diversity-inclusion/workstyle/>

<https://teleworkdays.go.jp/2020/case/08.html>

（株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

人事本部グローバル人事統括部長 ダイバーシティ推進室長 常盤 圭史）

《お知らせ》

【国立女性教育会館】

→女性活躍推進セミナー

国立女性教育会館（NVEC）では、「ウィズ・コロナ時代の働き方戦略～テレワークから広がる可能性～」をテーマに、女性活躍推進セミナーを開催します。

企業・法人・大学・官公庁等の役員・管理職、人材育成担当者、チームリーダー、ダイバーシティ担当者及びこのテーマに関心がある方を対象に、先進的な取組事例を交えて議論を深める機会を提供します。

新型コロナウイルスの感染拡大で、テレワークという新しい働き方に脚光が当たる一方、非正規労働や家庭の中でのケア役割における負担が女性に偏っていることが明らかになっています。

仕事の特性に応じた柔軟な働き方として、テレワークの可能性を探りながら、コロナ禍で困難を抱える女性の働きやすさや働きがいをも高める方策についての展望と課題、多様な人材の活躍と企業の成長について、議論を深めます。

・実施日時

ライブ配信（Zoom ウェビナー）：2021年12月10日（金）

見逃し配信（YouTube）：12月14日（火）9:00～12月21日（火）17:00

・参加登録受付期間：11月24日（水）9:00～12月21日（火）17:00

https://www.nvec.jp/event/training/g_soshiki2021.html

【厚生労働省】

●不妊治療と仕事との両立に取り組む企業を認定するマークのデザインと愛称を募集中！
→次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定等に、不妊治療と仕事との両立に取り組む優良な企業を認定する制度を新設します。現在、この認定マークのデザインと愛称を募集しています。締切は2021年12月3日（金）です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22009.html

●不妊治療を受けやすい休暇制度等導入支援セミナー

→厚生労働省では、不妊治療と仕事の両立への理解を深め、不妊治療を受けやすい職場づくりを推進するために、企業等を対象にオンラインでセミナーを開催します。不妊治療や、不妊治療と仕事の両立に必要なことについて、医師による医学的視点からの講演があります。また、企業における休暇制度・両立支援制度の導入、制度を利用しやすい職場環境の整備、労働者に対する具体的な支援策について、様々な立場の方からの講演があります。専用サイトから申し込みいただき、無料で視聴できます。

・内容

（1）不妊治療と仕事の両立に関する現状や国の施策

- 厚生労働省 雇用環境・均等局 雇用機会均等課長 石津 克己
- (2) 不妊治療とは、仕事の両立に必要なこと、医学的視点から
公立大学法人横浜市立大学大学院 医学研究科
生殖生育病態医学講座（産婦人科学）准教授 倉澤 健太郎 氏
- (3) 「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」・
「不妊治療と仕事の両立支援サポートハンドブック」の活用
塩原公認会計士事務所 特定社会保険労務士 福島 通子 氏
- (4) — 仕事と不妊治療の両立で悩むワーカーのために —
制度・取組体制の整備に向けて
オフィス永森／一般社団法人MoLive 代表 永森 咲希 氏
- (5) 不妊治療相談・支援事業者の立場から「企業における妊活支援とは」
株式会社ファミワン 代表取締役 石川 勇介 氏

<https://www.funin-ryoritsu.com/>

●「職場のハラスメント撲滅月間」の12月にハラスメントのセミナーを開催しましょう。
～女性就業支援全国展開事業～

→女性就業支援全国展開事業では、セミナーの開催にあたり、無料で講師を派遣します。
対象は、全国の事業主団体、労働組合、男女共同参画センター、地方自治体などです。

セミナーテーマ：「ハラスメントのない職場づくり」

その他にも豊富なテーマをそろえていますので、ぜひ、御活用ください。オンラインでの開催も可能です。

詳しくは、女性就業支援バックアップナビを御覧ください。

<https://joseishugyo.mhlw.go.jp/dispatch/theme.html>

お問い合わせ：女性就業支援センター事務局 TEL03-5444-4151（平日 9:00～17:30）

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します（参加無料）。

第10回：2021年11月24日（水）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。

(参加無料)

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第4回 2021年12月9日(木) 14:00~17:00

第5回 2022年2月3日(木) 14:00~17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第4回 2021年12月9日(木) 10:00~13:00

第5回 2022年2月3日(木) 10:00~13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html>

(自営型テレワークに関する総合支援サイト)

《地方公共団体の動き》

【北海道】北見市

きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所(第6期)募集

→北見市では、性別にかかわらず、仕事と家庭生活(子育て・介護・地域活動・自己啓発など)の両立支援や誰もがいきいきと働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組んでいる企業を「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所」として募集します。市がこのような企業を認定し公表することで、認定事業所のイメージアップを図るとともに、市内の企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組を応援します。

・募集期限:2022年1月31日(月)

・認定対象となる取組

- (1) 男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている
- (2) 採用や職域で性別にとらわれない能力活用を行っている
- (3) 仕事と子育て、家族の介護等を両立できる職場環境づくりを行っている

・対象:北見市内に「本社」又は「主たる事業所」がある企業

・申請方法:申請書類を受付窓口に直接御持参いただくか、郵送で御提出ください。

<https://www.city.kitami.lg.jp/administration/news/detail.php?news=349>

【山形県】

令和3年度「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」

→やまがたイクボス同盟では、加盟企業・団体がそれぞれの取組のノウハウを共有することにより、誰もが働きやすい環境づくりを進めるため「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」を実施しました(実施期間:9月の一か月間)。今年度は、男性育休取得の機運醸成を図るため、加盟企業・団体のみなさまから「男性社員の育児休業取得を促すための取組や工夫、これから取り組みたいこと」を収集し、発信しました。取組結果を下記サイト内にま

とめています。

<https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/sankaku/iku-boss-doumei/ikuboss-wave-action.html>

【栃木県】

男性のワーク・ライフ・バランス講座

→男性の暮らし方・意識の改革は、女性の活躍を推進するためにはとても重要なことです。男性の家庭・社会への積極的参加によって生じる男性自身・社会・女性にとってのメリット等を学び、暮らし方を見直すきっかけにしませんか？

- ・日時：2022年1月29日（土）13:30～15:30
- ・場所：とちぎ男女共同参画センター 研修室 301
- ・内容：「男性が介護をするとき～男性介護とワーク・ライフ・バランス～」
- ・講師：齋藤和孝氏（株式会社照和 代表取締役）
- ・定員：24名（先着順）
- ・参加費：無料
- ・申込期限：1月21日（金）
- ・申込：下記サイトに掲載の申込フォームからお申し込みください。

https://www.parti.jp/kouza/index_04-2.html

【千葉県】

ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会

→千葉県では、国、労使団体及び金融機関と連携し、「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を通じて「働き方改革」に取り組んでいます。今年度開催する講演会では、「理念経営と働き方改革」と題し、新しい働き方の実現をテーマに実施します。どなたでも御参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

- ・開催日時：2021年11月25日（木）13:30～15:30 ※オンデマンド配信：11月27日（土）～12月6日（月）
- ・募集人数：定員200名（事前申込制・先着順）
- ・実施方法：Zoom ウェビナーによるライブ配信
- ・申込期限：11月25日（木）12:00
- ・内容：
 - (1) 講演
「理念経営と働き方改革 ～新しい働き方の実現に向けて～」
講演者：島田慎二氏（公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ 代表理事 CEO）
 - (2) 男性の育児休業取得促進に向けて ～育児・介護休業法が変わります～（千葉労働局）
- ・費用：無料
- ・申込方法：下記サイトに掲載の申込フォームからお申し込みください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/r3kouenkai.html>

【東京都】東村山市

令和3年度「～育児と仕事を両立させる～男性の育児休業を学ぶ講座」

→育児休業を取得する際にハードルとなる、意識や知識不足を解消し、家族として上手な役割分担をして豊かな生活環境を生み出しましょう。また、法整備や適切な対応方法を土台として育休中の過ごし方や家事・育児と仕事の両立、職場復帰後の両立のポイントを知り、貴方にとって最も充実したワーク・ライフ・バランスを保ちましょう。

- ・日時：2021年11月27日（土）14:00～15:30
- ・場所：東村山市中央公民館 第1・第2集会室
- ・定員：先着24名
- ・参加費：無料
- ・講師：堺真理子氏（人材開発コンサルタント）
- ・申込方法：電子申請又は電話でお申し込みください。

<https://www.city.higashimurayama.tokyo.jp/shisei/danjo/danjo/danjoyo-kouza/worklifebalance/seibun2021101810.html>

【神奈川県】平塚市

令和3年度イクボスプロジェクト「アフターコロナ時代も女性が生き活きと働く社会を目指して」

→平塚市では、「イクボス」の普及・拡大を図ることで、誰もが働きやすい職場環境づくりを進め、男性も女性もそれぞれの個性や能力が尊重され活躍できる社会の実現を目指しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに婚姻数や出生数が減少し、今後人口減少がより加速化されると指摘されています。アフターコロナにおいても労働力不足による人材難はより厳しくなっていくことが予想されるなか、新たな働き方を定着させ、女性の活躍を引き出すために企業が必要な取組について、事例も交えながらわかりやすくお伝えします。

- ・配信日時：2021年11月12日（金）～12月10日（金）
- ・開催場所：オンライン配信（あらかじめ収録した動画を視聴）
- ・テーマ：「新たな働き方で女性の活躍を引き出そう」
- ・講師：本木和子氏（株式会社マイキャリア・ラボ パートナー講師 ODCatalyst 代表）
- ・申込締切：12月3日（金）9:00
- ・申込方法：下記サイトに掲載の申込フォームからお申し込みください。
- ・料金：無料

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/jinken/page42_00166.html

【長野県】

「フィンランド人はなぜ午後4時に仕事が終わるのか～ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）を考える～」

→性別に関係なく自分の個性や能力を発揮するには？フィンランドでの先進的な取組を通じて、社会基盤や環境をどのように整えていくべきか考えます。

- ・日時：2021年12月4日（土）10:00～11:30

・講師：堀内都喜子氏（フィンランド大使館広報部プロジェクトコーディネーター、中野市出身）

・対象：県内在住・在勤・在学の方

・受講方法：

(1) Zoom ミーティングで受講

(2) 南箕輪村会場（村民センター大会議室）でのパブリックビューイングで受講

・定員：オンライン 40 名、南箕輪村会場 40 名（いずれも先着順）

・参加料：無料

・申込方法：オンライン参加の申込みは、ながの電子申請サービスにてお申し込みください。

・申込締切：11 月 26 日（金）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/aitopia/event/jigyo/031204minamiminowakyouusai.html>

【静岡県】富士宮市

いっしょに考える富士山地域活性化プロジェクト「若者から選ばれる企業に 富士山働き方改革セミナー」

→最近、地元になんとなく活気がない。募集しても人材が集まらない。若者が帰ってこない…と思いませんか？この状況に企業として何が出来るか一緒に考えてみませんか？これは、今ある男女共同参画、女性活躍推進法、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスなどを活用し、一歩踏み込んだアイデアを作り、若者に広めて地元で活気を呼び戻そうとするプロジェクトです。

・日時：2021 年 12 月 23 日（木）13:00～17:00

・対象：企業経営者・人事企画担当者等

・会場：富士市文化会館ロゼシアター4 階第 1 会議室

・定員：30 名

・内容：

〈第 1 部〉

講演「男女共同参画が経営戦略に不可欠な理由」

講師 犬塚協太氏（静岡県立大学国際関係学部 教授）

〈第 2 部〉

事例発表 興津螺旋株式会社、ジャトコ株式会社

〈第 3 部〉

ワークショップ 若者（特に女性）が集まるには、企業としてできること

・申込方法：事務局に電話もしくは電子メールにて申し込みください。

<http://www.city.fujinomiya.lg.jp/citizen/visuf8000001j1en.html>

【兵庫県】

●これだけはおさえておこう！ワーク・ライフ・バランス基礎講座

→「残業削減」や「有給休暇取得率向上」だけがワーク・ライフ・バランスの取組のゴールではありません。ワーク・ライフ・バランスの取組をさらにすすめるため、「ワーク・ライフ・バランスとは？」を再確認し、その必要性やメリット、取り組むにあたっての大切なポ

イントをお伝えします。WLB の取組をすすめたい企業・団体の御担当者様の御参加をお待ちしております！

- ・参加対象者：ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言の御登録企業・団体の方々
- ・参加費：無料

(1) リアル開催

- ・日時：2021年12月9日（木）14:00～16:00
- ・会場：兵庫県立姫路労働会館 第3会議室
- ・講師：黒田涼子（ひょうご仕事と生活センター チーフコンサルタント）
- ・定員：15名（申込先着順で、定員になり次第、受付を終了させていただきます）
- ・申込方法：FAX または E メールにてお申し込みください。
- ・申込締切：12月1日（水）

(2) オンライン配信

- ・公開期間：2022年1月12日（水）～1月28日（金）
- ・講師：国本豊泰（ひょうご仕事と生活センター チーフコンサルタント）
- ・方法：YouTube での視聴
- ・申込方法：FAX または E メールもしくは下記サイトに記載の URL からお申し込みください。
- ・申込締切：1月5日（水）

<https://www.hyogo-wlb.jp/eventlist/kiso/item7945>

●令和3年度ワーク・ライフ・バランスフェスタ（オンライン限定配信）

→2021年11月18日（木）に兵庫県公館で開催された「表彰式、修了式、特別講演」を YouTube でオンライン限定配信いたします。

- ・視聴期間：2021年12月6日（月）～12月13日（月）
- ・参加方法：オンライン動画（YouTube）の視聴
- ・内容：

(1) 表彰式

(2) 特別講演「幸せな職場の経営、社員の幸せと生産性向上に向けて」

講師 前野隆司氏（慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授）

- ・申込方法：下記サイトに掲載の応募フォームもしくは E メールからお申し込みください。
- ・申込期限：11月30日（火）

<https://www.hyogo-wlb.jp/news/oshirase/item7900>

【香川県】

令和3年度「かがわ働き方改革推進大賞」候補企業等募集

→「かがわ働き方改革推進宣言」を登録し、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進等の働き方の見直しや、働きやすい職場環境を整備するなどの取組みに関して優れた成果が認められる事業所に対し、「最優秀賞」及び「優秀賞」を授与します。「働き方改革」の推進に積極的な企業経営者の方、ぜひ御応募ください。

- ・対象：県内に本社又は主たる事務所を有する事業所のうち「かがわ働き方改革推進宣言」

を登録し、かつ、そこで定めた目標を応募時点において達成している事業所。

- ・内容：かがわ働き方改革推進大賞 最優秀賞（1社）、優秀賞（1社）
- ・応募期限：2021年12月3日（金）

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/fukushi/rodofukushi/r3hatarakikatakakakutaishou.html>

【佐賀県】

ワーク・ライフ・バランス推進！キャンペーン

→佐賀県では「ワーク・ライフ・バランス推進！キャンペーン」に参加する事業所を募集しています。

- ・キャンペーン期間：2021年10月1日（金）～12月31日（金）
- ・参加対象：県内事業所などの事業主と労働者（部署・店舗単位も可）
- ・内容：取組期間中に、ワーク・ライフ・バランス推進につながる取組を宣言し、実践します。
- ・申込方法：申込みなど詳細は下記サイトを確認してください。

<https://www.wlb-saga.jp/>

【編集後記】

ワーク・ライフ・バランスを実現する過程において、個人が人生の各段階における希望に応じて、柔軟に働き方を選択できるためには、個人が成長を望み、自己啓発による能力開発を行うことが重要な要素となっています。

パーソル総合研究所が毎年働く10,000人を対象に実施している働き方の実態と働くことを通じた成長に関する実態調査によると、2021年度は「働くことを通じた成長」を重要だと思ふ（成長志向）、過去1年間で仕事を通じた成長を実感した（成長実感）とする者の割合はともに上昇しており、成長志向については今まで低かった40代の上昇が特に目立っています。パーソル総合研究所は、終身雇用が多く企業の企業で現実的ではなくなり、同時に高齢者の雇用が延長される中で、これまで成長意欲が低かった40代を筆頭に自律的なキャリア形成に向けて成長意欲が高まっていると考えられる、と総括しています。

また、資格取得のための学習や読書等、勤務先以外での学習や自己啓発活動といった社外学習の実施率については、2018年以降年々微増しており、年代別に見ると20代が直近1年で特に大きく増加しています。

あらゆる年代で成長志向や成長実感、キャリア形成に関する意欲が上昇しており、今後とも一人一人が自分のキャリアについて考え、自己啓発による能力開発を行うことが望まれます。

※「働く10,000人成長実態調査2021」（株式会社パーソル総合研究所／2021年7月公表）

<https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/research/activity/spe/pgs2021/>

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>